

雫石町まち・ひと・しごと創生 総 合 戦 略

～みんながいきいきと活躍し、雫石に暮らす幸せを実感できるまちづくり～

(2015 ▶ 2019)



平成27年10月

雫石町

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 国及び県の総合戦略との関係.....	2
3. 第二次雫石町総合計画との関係.....	4
4. 成果指標とマネジメントサイクルによる効果検証.....	5
5. 住民・産官学金労言の参画と推進体制の整備.....	6
6. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現.....	7
第2章 将来像と基本目標	8
1. 将来像	8
2. 基本目標の考え方.....	9
3. 施策の基本目標.....	9
第3章 施策の方向	11
1. 今後の施策の方向.....	11
2. 具体的な施策（取り組み）	12
基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり	12
基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり.....	18
基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり	23
基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり	28

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 総合戦略策定の趣旨

(1) 策定の目的

平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、人口減少に歯止めをかけ、実効性のある地方創生の取り組みを推進するため、本町人口の将来展望を示す雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）に示す将来の方向性を踏まえた上で、その実行計画となる雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定することにより、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現することを目的とします。

(2) 位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を維持し、人口減少への有効な手だてをとるための基本目標を定めるとともに、今後5年間の取り組み方向や具体的な施策や数値目標等を定めるもので、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略等を勘案して、特に人口減少問題に対応するために策定するものです。

また、本町は盛岡広域圏を構成する盛岡市、滝沢市、八幡平市、葛巻町、岩手町、矢巾町及び紫波町と、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目標とした「連携中枢都市圏」の形成に向けた検討を進め、都市圏の将来像や具体的な連携事業を「連携中枢都市圏ビジョン」にまとめることとしています。

このことから、本総合戦略は連携中枢都市圏における本町の役割を踏まえ、「連携中枢都市圏ビジョン」との連携を図り策定するものです。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び岩手県ふるさと振興総合戦略に合わせ、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

2. 国及び県の総合戦略との関係

町の総合戦略の策定にあたっては、国や県の総合戦略における基本的な考え方や、基本方針等を勘案して策定したものです。

また、人口減少問題は町単独で取り組むことには限界があることから、総合戦略の各施策の実施にあたっては、盛岡広域連携中枢都市圏における連携や、秋田県の自治体など県境を超えた市町村との連携によって、より効果的な取り組みを推進していきます。

(参考) 国の総合戦略

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日）

基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

- ・「東京一極集中の是正」
- ・「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」
- ・「地域の特性に則した地域課題の解決」

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証をふまえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策を展開

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立

今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての要望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※KPI：重要業績評価指標で、Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

(参考) 県の総合戦略

■ 岩手県ふるさと振興総合戦略（平成27年10月）

ふるさと振興の3つの基本目標（施策推進目標）

① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

《施策推進目標》

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会減ゼロを目指す

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

《施策推進目標》

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指す

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

《施策推進目標》

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげる

総合戦略の展開（10のプロジェクト）

① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

- (1) 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト
- (2) 農林水産業振興プロジェクト
- (3) ふるさと移住・定住促進プロジェクト

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

- (1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト
- (2) 子育て支援プロジェクト

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

- (1) 魅力あるふるさとづくりプロジェクト
- (2) 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト
- (3) 若者・女性の活躍支援プロジェクト
- (4) 保健・医療・福祉充実プロジェクト
- (5) ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

